

札幌市立大学芸術の森キャンパス売店運営事業者募集要領

1 目的

札幌市立大学（以下「本学」という。）芸術の森キャンパスでは、学生及び教職員の利便を図るため、施設臨時使用許可を受けた事業者が、学内施設において食堂・売店の運営・施設管理を行っているところではありますが、平成30年度以降については、これまでの食堂・売店一体型の運営から、売店に特化した形態へ変更いたします。

本学が定める条件のもと、売店の運営により、学生及び教職員への良質なサービスの提供が可能な事業者を募集します。

2 売店の概要及び営業条件

募集を行う売店の概要及び営業条件等は別紙資料のとおりですが、募集にあたっては各事業者の皆様から企画提案書を提出していただき、審査の結果、最も適切と判断された事業者を選考することとなります。

なお、具体的な売店の運営内容や提供する販売品目、価格などについては、原則的に各事業者の自主性を尊重することとしておりますが、売店の運営により、学生及び教職員に対して安定的かつ良質なサービスの提供が可能であることを前提とします。

なお、売店の運営には、自動販売機の本学内各所への設置・運用管理も含まれます。

3 参加の条件

今回の売店運営事業者の募集に関する参加基準は、以下の要件を満たす事業者とします。

- (1) 概ね3年以上の営業実績を有していること。
- (2) 直近1年間に食中毒などによる保健所からの営業停止等行政処分がないこと。
- (3) 少なくとも直近3年間の財務状況が概ね良好であること。
- (4) 市税等の滞納がないこと。
- (5) 係争中の問題又は信用に関わる問題等を有しないこと。

※応募事業者の営業実績等が、分社化等により上記期間を満たさない場合は、札幌市立大学事務局までお問い合わせ願います。

※コンビニエンスストアの場合は、運営会社（チェーン本部）が応募を行うものとします。

ただし、運営はチェーン本部による直営店舗又はフランチャイズ加盟者が運営する店舗とし、フランチャイズ加盟者が店舗を運営する場合、最終責任はチェーン本部にあるものとします。

4 選考日程・選考方法

(1) 公募期間

平成29年12月28日（木）から平成30年1月29日（月）17時まで《書類必着》

(2) 第1次審査（書類審査）

●審査日：平成30年1月30日（火）

※事務局において応募書類の形式審査を実施し、平成30年1月31日（水）に結果を通知します。

(3) 第2次審査（企画審査及びヒアリング）

第1次審査を通過した事業者について、本学の売店運営事業者選考委員会にて、企画審査（プレゼンテーション審査）及び各事業者へのヒアリングを実施します。

●審査日：平成30年2月上旬の指定する日時

●場所：札幌市立大学芸術の森キャンパス

※当日は、各事業者 30 分以内で、企画提案書の説明をお願いいたします。そのうえで、選考委員会からのヒアリングを行います。企画提案書の説明にあたり、PCとプロジェクターはこちらで用意しますので、利用する場合は再生可能な媒体（USBメモリ又はCD-R等）を持参してください。

(4) 運営事業者の決定

提案された各内容について総合的に審査し、運営事業者を決定します。何人も審査結果について、異議を申し立てることはできません。

5 応募提出書類及び提出方法

応募にあたっては、公募期間内に応募提出書類一式を本学まで提出してください。

(1) 応募提出書類

- ①会社の概要又は概要が分かる資料
- ②企画提案書（別紙企画提案書項目を参照のこと。提案書の様式は任意。）
- ③直近3年間の財務諸表（決算書等）及び確定申告書の写し
- ④商業登記簿謄本（提出日において発行3ヶ月以内）
- ⑤納税証明書（市税等の滞納がないことを証明するもの）
- ⑥類似施設などの営業実績についての概略
- ⑦その他、本学が必要と認めた各種帳簿、書類の原本又は写し

※応募事業者の営業実績等が、分社化等により上記期間を満たさない場合は、札幌市立大学事務局までお問い合わせ願います。

(2) 提出方法

郵送（書留郵便）又は持参により提出してください。

●提出先

〒005-0864 札幌市南区芸術の森1丁目
公立大学法人札幌市立大学 事務局学生課学生支援担当

6 応募提出書類の取扱

- (1) 応募提出書類は返却いたしません。
- (2) 応募提出書類は、売店運営事業者選考委員会での審査又は審査に関する報告等を行う以外では使用いたしません。情報公開の請求などがあつた場合には、札幌市情報公開条例により公表する場合があります。
- (3) 応募提出書類の著作権は、提出者に帰属するものとします。ただし、本学が審査を行う場合又は審査に関する報告（情報公開を含む）等を行う場合には、無償で使用できるものとします。

7 審査結果の通知

本学が運営事業者を選考した後、応募事業者全員に選考結果を通知いたします。（「選考結果通知書」を送付いたします。）ただし、審査経過は公表いたしません。

8 その他

- (1) 企画審査に係る費用は負担いたしません。
- (2) 売店運営事業者選考委員会の事務局は本学事務局に置き、応募提出書類の受付等の事務処理を行います。
- (3) 決定者は、本学から施設臨時使用許可を受けるとともに、本学と売店の運営・施設管

理に関する契約書を締結した上で、運営にあたっていただきます。

- (4) 決定者は、営業に必要な各種法令に基づく許認可などを取得してください。
- (5) 募集要領の内容で不明な点がある場合には、下記、事務局までお問い合わせください。

〒005-0864 札幌市南区芸術の森1丁目

公立大学法人札幌市立大学 事務局学生課学生支援担当 担当：福原・榎本・後藤

Tel : 011-592-2371 Fax :011-592-2374 E-mail:ge.gakusei@jimu.scu.ac.jp